

清掃作業内容

日常清掃（汚れ等の状況により、受託者と本学が協議のうえ、適宜、作業方法等を変更する。）

作業場所	作業方法
モルタル床 塗装床	・汚れている部分は、モップ等で水拭きし、必要に応じて電気掃除機で吸塵する。
カーペットの床	・電気掃除機等を利用し、適切な方法で埃等を吸塵し、除去する。 ・汚れがひどい場合など、カーペット専用の染抜き剤を用いて適時に実施する。
ビニール床、Pタイル、フローリングの床	・床面全体をほうきなどで清掃し、部分的な汚れは、洗剤を使用するなど適切な方法で除去すること。
教卓、受講用机、 会議用テーブル、 椅子、屋外テーブル等	・卓上、机上及びテーブル上の塵、消しゴムかす等を除去し、乾拭きで除去できない汚れは、洗剤を使用し、部分水拭きを行い清掃すること。また、教卓及び受講用机の物入れ並びにテーブルの棚についても、塵等を除去すること。 ・屋外に設置されているテーブルや椅子は、水拭きを行い清掃すること。
内壁、ドア、手すり	・材質にかわらず、雑巾等を利用し、適切な方法で汚れや塵等を拭き取ること。部分的な汚れは、洗剤を使用するなど適切な方法で除去すること。
窓、ガラス階段の腰壁	・窓枠及びサッシの除塵を必要に応じて行う。 ・除塵で除去できない汚れは、部分水拭きを行うこととする。 ・窓ガラスは、汚れが目立つ部分は、ガラスを傷つけないよう水及び洗剤による洗浄を行い、窓用スクリーナーで汚水を除去したうえで周囲に残った污水をタオルで清拭きする。 ・窓は、2m程度までの手が届くまでの範囲とする。外側は、窓の形質上可能な限り行うこととする。2m以上の部分や形質上困難な場所については定期清掃で清掃する。
階段等共用部	・除塵を行うこと。また、除塵で除去できない汚れは、部分水拭きを行うこととする。除塵及び水拭きの方法について

	ては、上記床清掃の材質に応じた清掃と同様に行うこと。
ホワイトボード等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホワイトボード等は、適宜洗剤を使用する等適切な方法で汚れを除去すること。
掲示板	<ul style="list-style-type: none"> ・タオル及びダストクロス等を使用して除塵すること。 ・ガラス面については、汚れが目立つ部分は、ガラスを傷つけないよう水及び洗剤による洗浄を行い、窓用スクリーナーで汚水を除去したうえで周囲に残った汚水をタオルで清拭きすること。
各棟の出入口、 風除室、 エントランスホー ル	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉やごみ等を除去すること。 ・玄関マットや傘立ての受け皿は、清潔を保ち掃除機等による除塵すること。汚れの程度によって洗剤等を用いて水洗い等を行うこと。水洗い等を行った場合は、水分を十分に乾燥させること。 ・玄関マットは、表面の汚れや埃を除去し、下の塵芥を週1回は清掃し、清潔を保つこと。 ・汚れの目立つ扉及びガラス部分を手の届く範囲で水又は、洗剤での部分拭きをすること。
トイレ、洗面台等	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃に使用する洗浄パッド、タオル、モップ等は、他で使用する物と区別して専用とし、洗剤等で洗浄すること。 ※ エアタオル、ペーパータオルなどは設置しておりません。 ・トイレの床は、モップ等で水拭きをすること。著しく汚れているときは洗剤で汚れを落とすこと。 ・洗面台は水拭きすること。鏡や金属は、洗剤等を用いて吹き上げ、乾拭きし、曇りのないように仕上げること。 ・汚物入れの内容物は収集し、分別して所定の場所に集積すること。容器が汚れた場合は、タオルで水拭き及び乾拭きすること。
エレベータかご内 の壁及び床	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡や金属部分（手摺りなど）の乾拭きをすること。 ・床を箒等で除塵する。水拭きはしないこと。 ・かご操作盤、乗り場インジケータ及びボタンを乾いた柔らかい布で拭き上げること。 ・ドア、かご内の側板及び三方枠を乾いた柔らかい布で拭き上げること。 ・汚れが取れないときは、洗剤等を布に含ませて拭いた後、乾いた布で水分を拭き取ること。 ・エッティング、つや消し仕上げ面があるときは、粉末洗剤を使用しないこと。 ・ドアを開放した後、溝にたまつたごみ、小石、泥及び汚れなどを清掃用具などで取り除くこと。

給湯室	<ul style="list-style-type: none"> ・流し台等は洗剤を用い、汚れを洗浄すること。 ・コンロ等の周辺が汚れている場合は、洗剤等を用いて洗浄すること。
排水溝	<ul style="list-style-type: none"> ・排水溝にたまつたごみを除去及び収集し、処分すること。目皿を水で洗浄すること。
喫煙所及びその周辺の吸殻や灰皿等	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙場所及びその周辺の吸殻を除去し、落葉やごみ等を除去すること。 ・喫煙所に設置されている灰皿は、内容物を回収し、灰皿の拭き上げを行う。汚れが酷い場合には水洗い清掃を実施すること。必要に応じ灰皿への水補充を行うこと。 ・灰皿の内容物は、所定の場所へ廃棄し、本学が指定する場所以外に吸殻を廃棄しないこと。
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関は、ほうき等で掃き掃除をする。清掃範囲内にある移動可能なもの（傘立てなど）は清掃時に一時的に移動し、その下を清掃したのち元の場所に戻すこと。 ・体育館内は、土足厳禁のため、通常清掃と別の靴にて清掃を行うこと。 ・フローリング床は、材質やワックス塗布状態を勘案してモップ、雑巾等を利用し、適切な方法で汚れ、塵等を拭うこと。
シャワールーム (脱衣所含む。)	<ul style="list-style-type: none"> ・硬質床（浴室・シャワーブース内）は、洗剤を用い、床面及び壁面の汚れ並びにぬめりを除去すること。 ・ブラシ又は床磨き機により洗浄し、水拭きすること。 ・弾性床又は木床は、上記床清掃の材質に応じた清掃と同様に除塵を行う。 ・壁は、スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄の上タオルで拭くこと。 ・扉は、汚れた部分を部分拭きによって清掃する。水拭き又は洗剤を用いて拭くこと。 ・洗面台及び水栓は、水拭きし、洗面台周辺も同様に清掃すること。 ・鏡は、適正洗剤を用いて洗浄し、拭き清掃を行うこと。 ・排水溝にたまつたごみを除去及び収集し、所定の方法で処分すること。目皿を水で洗浄すること。 ・簀の子や足ふきマットは、清潔に保てるよう乾燥又は立てかけること。
ごみ箱	<ul style="list-style-type: none"> ・設置されているごみ箱は、分別ルールに従い分別し、運搬及び集積すること。

	※ ゴミの分別については、別紙5「廃棄物の分別について」
雨水ドレーン、排水溝、排水桿	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水ドレーン：2箇月に1回以上、枯れ葉、落ち葉、砂、その他ごみ類を清掃すること。 ・擁壁下部等の排水溝：枯れ葉、落ち葉、泥、砂、その他ごみ類の排水溝内の状況に応じて年2回以上清掃すること。
グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを取り除くこと。 ・土がグラウンド以外の部分に散乱している場合は、除去し、グラウンド内に戻すこと。 ・整備用具等が散乱している場合は、所定の位置に戻すこと。
清掃範囲全体	<ul style="list-style-type: none"> ・床面、壁面に付着しているガムやシール、鳥の粪等は全て除去すること。 ・床面、舗装面に付着しているガム、塗料等はパテナイフ、薬剤等で床面を痛めないよう除去すること。 ・シール跡、テープ等接着材については、壁面、床面、塗装面等を傷めないよう除去すること。
上記以外の部分	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃方法については、職員と協議して決定すること。

定期清掃（汚れ等の状況により、受託者と本学が協議のうえ、適宜、作業方法等を変更する。）

作業名称	作業方法
長尺ビニールシート、Pタイルの床	<ul style="list-style-type: none"> 床磨き機等で床表面を洗浄すること。（年1回は定期清掃時にワックスを剥離してから洗浄すること。） 汚水と洗剤を除去及び乾燥後床面の材質に応じた床用維持剤（帯電防止ワックス）を塗布すること。
モルタル床	<ul style="list-style-type: none"> 著しく汚れている箇所のみ、高圧洗浄機等を用いて、水で洗浄する。
フローリング床	<ul style="list-style-type: none"> 床表面の汚れを取った後、材質に応じた床用維持剤（帯電防止ワックス）を塗布すること。
体育館アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> 安全にスポーツができるようメンテナンス剤を塗布する。
照明器具	<ul style="list-style-type: none"> アップライト等の外灯は、汚れを拭き取ること（2m以下のもの）。 屋内の照明器具（LED電球、蛍光管、白熱球、水銀灯等）は、反射板、照明器具のカバーも含めて洗剤（中性又は弱アルカリ性）を用いて拭き、水拭きして仕上げること。飛散した塵等は、除去すること。